

# **N P O 推 進 事 業 ( 平 成 1 6 年 度 実 施 分 ) 評 価 実 施 報 告**

平成17年 6 月

宮城県環境生活部 N P O 活動促進室

## 目 次

### (本 編)

|                  |       |   |
|------------------|-------|---|
| 1．NPO推進事業評価実施の目的 | ----- | 1 |
| 2．評価事業の実施状況      | ----- | 1 |
| 3．評価結果の概略        | ----- | 2 |
| 4．自由意見（抜粋・要約）    | ----- | 3 |
| 5．考 察            | ----- | 7 |

### (資 料)

- NPO推進事業（平成16年度実施分）評価対象事業一覧
- NPO推進事業（平成16年度実施分）評価集計表（総括）
- NPO推進事業評価シート

## 1. NPO推進事業評価実施の目的

- ・NPOと行政との協働を進める上で、実際に県の業務をNPOに委託する際には、行政の事業に期待される公平性、経済性、安定性などを担保しながら、同時にNPOの持つ地域性、専門性、柔軟性などの特性を事業の実施に活かすことが重要です。また、受託団体の公正な選考や妥当な委託条件の設定はもちろん、事業の目的や達成目標、お互いの役割分担等についての共有化などにも十分な配慮がなされて、はじめて高い事業効果が生み出されると言えます。
- ・この評価事業は、別添の「NPO推進事業評価シート」により、委託者側、受託者側それぞれが事業の自己評価を行い、その結果を両者で共有し事後の改善につなげることで、NPOと行政との協働の一つである「委託」が、本来期待される成果をあげることを目的として導入されたものです。
- ・加えて、この評価シートが、事業実施にあたってあらかじめ留意すべき事柄を、委託者、受託者が確認する上での「チェックシート」としての活用も期待されるものです。

## 2. 評価事業の実施状況

### (1) 評価対象

平成16年度NPO推進事業である16事業（県：11課室（所）、NPO：延べ27団体）  
（別紙・事業一覧参照）

### (2) 評価手法

県NPO活動促進室において、宮城県民間非営利活動促進委員会の意見を踏まえ、別添「NPO推進事業評価シート」を作成、同評価シートに基づき、委託者・受託者が各々の立場から自己評価を実施。

### (3) 評価結果の活用等

- ・委託者、受託者が記入した評価シートについては、その写しをそれぞれの相手方にも送付し、評価結果の共有を図る。
- ・事業毎の5段階評価の結果、主な自由意見等については、本報告書に記載し関係者等に配布するとともに、当室ホームページに掲載することとした。

### 3. 評価結果の概略

評価は、10の評価項目について、0～4点の5段階評価により評点を実施した。

| 事 項                    | 該当項目  | 評点等   |
|------------------------|---|---|
| 全10項目の平均評点             |   | 県： 3.7<br>NPO： 3.3                              |
| 最も平均評点の高い評価項目          | 県： 2 ミッションとの整合性<br>6 不測事態への対応<br>NPO： 2 ミッションとの整合性    | 県： 3.8<br>NPO： 3.6                              |
| 最も平均評点の低い評価項目          | 県： 7 振り返りの機会の設定<br>NPO： 7 振り返りの機会の設定                  | 県： 3.3<br>NPO： 3.0                              |
| 県とNPOとで評点の乖離が最も大きい評価項目 | 5 行程・進行管理<br>8 役割の達成度<br>9 協働による事業効果<br><u>乖離：0.5</u> | 県:3.6 NPO:3.1<br>県:3.7 NPO:3.2<br>県:3.7 NPO:3.2 |
| 県とNPOとで評点の乖離が最も小さい評価項目 | 2 ミッションとの整合性<br>10 ミッションへの有効性<br><u>乖離：0.2</u>        | 県:3.8 NPO:3.6<br>県:3.7 NPO:3.5                  |

#### 4．自由意見（抜粋・要約）

##### (1) 今回の協働事業を振り返って

###### 【NPO】

- ・今年度初めての事業だったので、当初協働の相手との仕事の分担が明確でなく、とまどったこともあった。受託期間が短く、受委託者双方とも非常に忙しかった。受託した企画を実施するためには予算が少ないと感じた。
- ・評価をする場合、とにかく悪いところの評価だけ先行していくが、良かったところもあったはずであり、その総括をすべきだと思う。また、NPOの悪い面を対外的な場面で出されてしまうこともあり、やりにくさを感じたこともあった。
- ・NPOとの協議がないまま、県から一方的に指示が出たことがあり、違う価値観の押しつけと感じられた。
- ・事業をより効果的に実施するために、県の担当者に県庁内部や市町村への呼び掛け等広報の依頼を行ったが、難しいとの返事が幾つかあった。今後、解決できる部分は解決してもらいたい。
- ・NPO活動の推進という目的に向かって、NPO団体と行政とが同程度の意識を持つことができるよう更なる努力が必要だと感じた。受委託者双方とも色々な機会を捉えてPRに努めるべきと感じた。
- ・事業委託が決まった場合、受委託者双方で、この事業を協働する意味、事業目的・成果目標を共有する時間が改めて必要だと感じた。また、受委託者双方の担当者が変わった場合、組織内の引き継ぎはもちろんであるが、新たな担当者同士の相互理解を深めための時間を持つことが必要だと感じた。
- ・事業目的を明確にすることが必要である。今回は業務の内容について共通認識を持つことができず、協働事業とは言い難いものであったと思われる。安易な発想では、効果的なワークショップを実施することは困難である。関係機関への働きかけ、調整は不可欠であると考える。
- ・見積もりの算出方法、特にNPOにおける諸経費、技術経費の考え方をしっかり持つ必要があると感じた。
- ・NPOとしての活動は通年行っているなので、事業の発注について時期にも配慮してもらいたい。
- ・委託事業の企画の段階から、情報を見られるようにしてほしい。

- ・担当者がNPOとの協働の意味をよく理解していたので、打ち合わせや連絡もスムーズに行え、様々な場面で適切な対応をすることができた。役所の決裁が遅く、それまでの資金つなぎが苦しかった。
- ・この評価シートの記入を通じて、今回の事業が協働事業であることを初めて知った。何を持って「協働」というかが不明である。行政側には単に安価でNPOに委託しているという意識があり、「協働」ということをきちんと理解していないのではないか。
- ・業務進行途中での報告が出来なかった。業務の進行管理という意味で、2・3回報告会を開催することを検討してはどうか。お互いの立場で何をすべきかをもう少し明確にしたほうが良かった。

#### 【県】

- ・毎週1回は必ず運営協議を実施して、お互いの意見等を共有しながら事業を進めることができた。
- ・受委託者双方が「同じ方向に向かい、協力・協調する」という思いがなければ、パートナーシップ本来の効果は発現されない。そのためには、定期的な打ち合わせと提案や要望だけにとらわれない前向きな思考が必要である。
- ・委託者においては、NPOのノウハウや人脈を有効活用できるよう、十分な話し合いと理解が必要である。
- ・時間のかかる業務内容にもかかわらず、受託者には短い時間の中で、非常によくやってもらったと感じた。
- ・NPOとの協働作業は、委託内容は勿論、相互理解を深める意味で非常に有効であった。
- ・今回、複数のNPOに業務委託を行ったが、組織体制（定期的な業務進行管理体制）にバラツキが見られた。
- ・NPOとの協働をとおして、団体の持つ事業に対する専門性や柔軟性を十分に発揮し、より高い事業効果につながった。

#### (2) NPOと行政との協働に関する課題等

##### 【NPO】

- ・お互いを知ることが、全ての始まりだと思う。意見交換会のような場を設けることが望ましいので、今年度も開催して欲しい。次年度、協働事業や企画を模索するところまでいくことができれば良いと思う。

- ・事業実施に当たり，提案された事業が行政側が意図したものとNPO側が意図したものが必ずしも一致するとは限らない。その中で，どこまでお互いの意図に理解を示し，協力していけるかが難しいところになってくると思う。
- ・協働する意味が，行政職員にもNPO側にも上手く伝わっていないと思う。
- ・「NPOだから安い」のではなく，NPOとして何ができるのか，また，行政はNPOに何を望むのか，他の民間企業との役割分担等受委託者双方で協議し，模索していくことが重要であると考え。
- ・NPOを育てる手立てが不足しているように思う。それは，出先の行政機関職員の中で「協働」の認識や理解が不足 協働作業を行うに当たり，NPO団体の意見を吸い上げる話し合いが不足 公共事業等の開始時に利害関係住民への説明はあるが，NPOへは十分な情報提供がないといった点が上げられる。
- ・「協働」というからには，対等な関係で活動できるようにお互いを理解する努力が必要である。
- ・行政の担当により温度差があると思う。
- ・「協働」= 対等なパートナーシップであり，委託という形はなじまないのではないか。行政が企画した事業にNPOが応募するということのほかに，NPOからの事業の企画を受け付け，行政と共に取り組むということも必要ではないか。

#### 【県】

- ・NPOと行政との協働の在り方には，様々な意見があるが，根底に信頼関係が育まなければならないと感じる。それには，受委託者双方の密な関係が必要であり，具体的には定期的な情報交換が欠かせないと思われる。
- ・良い点，悪い点を含めた「行政のNPOの理解」，「NPOの行政の理解」が必要である。
- ・お互いの十分な意見交換（意思疎通）を行い，十分な共通認識のもとに業務を進めることが大切である。

#### (3) NPO推進事業評価に関する意見

##### 【NPO】

- ・NPOと行政とが協働を実施していく中で，委託事業だけが協働ではないので，その他の協働形態も含めて，このシートを活用した方がよいのではないか。

- ・項目が抽象的で何をコメントすればよいのか分からない。もっと記入しやすいものにしてもらいたい。
- ・設問も答えも内容が抽象的にならざるを得なかった。
- ・設問の中で答えにくいものもあり，自己評価が甘くなりやすかった。
- ・NPOと行政による同時評価は非常に面白いと思った。
- ・事業終了後，期間をおかず，評価するようにした方がよい。

#### 【県】

- ・事業評価は非常に重要であると思われる。事業の半ばにも行う必要がある。
- ・システムとして，業務完了検査時に本評価を行う必要がある。
- ・達成度を数値化することは大切であるが，項目として該当する場合でも数値評価が困難なものも多いため，アバウトな評価というのもあっていいのではないか。また，達成度も事業内容や記入者により大きく変わることがあると思われる。
- ・評価シートの項目で抽象的な設問があったため，同じような内容の回答になってしまった箇所があった。



## 5. 考 察

### (1) 評価結果

- ・全評価項目の平均評点は、4点満点（0～4点の5段階）で、県：3.7、NPO：3.3であり、昨年度と比較し県は0.3ポイントのプラス、NPOは0.2ポイントのマイナスとなった。
- ・評価項目ごとの評価結果については、あまりバラツキが無く、全体の平均値との乖離は少なかった。
- ・県とNPOとのそれぞれの自己評価を評価項目別に比較すると、評価項目5「行程・進行管理」、8「役割の達成度」及び9「協働による事業効果」の評点の乖離が0.5と最も大きかった。また、評価項目2「ミッションとの整合性」及び10「ミッションへの有効性」の評点の乖離が0.2と最も低かった。これらの結果から、協働という形態がミッションにとって有効であることを受委託者双方とも認めており、今後も県の施策を遂行する上で協働していくことが必要であると思慮される。しかし、達成度や事業効果の点で意識にズレがあることは受委託者双方による事業目的の共有化が不十分でなかったかと思われる。
- ・その他、評価項目7「振り返りの機会の設定」が受委託者双方とも最も低い評価であったことは、お互いがそのような機会の少なかったことを認めていることである。事業結果を評価し、それを次年度以降の事業の進め方に活かしていくことが重要であることから今後早急に改善すべきものと思われる。

### (2) 自由意見

今回の協働事業を振り返って

- ・NPOからの意見に、受委託者双方で、この事業を協働する意味、事業目的・成果目標を共有する時間が必要であったとする意見があった。反面、行政の担当者がNPOとの協働の意味をよく理解していた場合に、その後の打ち合わせや連絡がスムーズに行われ、様々な場面で適切な対応をすることができたとの意見もあった。協働の意味等を十分に理解することがその後の事業推進にとって非常に重要であることの表れである。
- ・県からの意見には、受託者としてのNPOの役割・事業成果等を高く評価する声が多かった。また、NPOからの意見と同様、定期的な打ち合わせや十分な話し合いが必要であったとの意見があり、このような機会の設定が重要であると思慮される。

NPOと行政との協働に関する課題等

- ・受委託者双方から、NPOと行政の対等性、受託者選定に関する公正性、両者のコミュニケーションの重要性等協働を推進する上で最も重要とされる基本的事項について、改めて認識を深めるべきという意見が多く、協働の意義等について広く意識涵養を図っていく必要があると考えている。

#### NPO推進事業評価に関する意見

- ・事後評価のみではなく、事前、中間評価等事業の進捗段階に応じた評価の重要性を指摘する意見、事業終了後期間をおかずに評価する必要があるとの意見が多かった。このため、NPO活動促進室では、事業目的の共有化等事業実施に当たって留意すべきこと等を平成17年度NPO推進事業委託課室あて通知している。

NPO推進事業（平成16年度実施分）評価対象事業一覧

|    | 事業名                       | 委託課（室）    | 受託NPO   |
|----|---------------------------|-----------|---|
| 1  | ポジティブアクション推進事業            | 男女共同参画推進課 | 男女共生社会をすすめる会  |
| 2  | みやぎNPOプラザ運營業務             | みやぎNPOプラザ | 杜の伝言板ゆるる  |
| 3  | みやぎNPOプラザ情報ネット運用業務        | みやぎNPOプラザ | 杜の伝言板ゆるる  |
| 4  | みやぎNPOプラザ施設清掃業務           | みやぎNPOプラザ | チャレンジネットワークみやぎ  |
| 5  | NPO・青少年協働促進事業             | みやぎNPOプラザ | いしのまきNPOセンター<br>「地域情報サロンしろいし」市民運営委員会  |
| 6  | NPOマネジメント・サポート事業          | みやぎNPOプラザ | せんだい・みやぎNPOセンター<br>杜の伝言板ゆるる   |
| 7  | 介護保険サービス第三者評価体制整備事業       | 介護保険室     | 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ  |
| 8  | 起業家育成・支援事業（アクティブシニアビジネ部門） | 産業人材育成課   | せんだい・みやぎNPOセンター   |
| 9  | 多機能植物利用水質浄化実証事業           | 農地整備課     | 水環境ネット東北  |
| 10 | 広瀬川環境調査業務委託               | 仙台土木事務所   | 水環境ネット東北  |
| 11 | 七北川水辺環境維持委託業務             | 仙台東土木事務所  | 河川整備研究会   |
| 12 | 蕪栗沼遊水池水辺周辺の環境調査           | 迫土木事務所    | 蕪栗ぬまっこくらぶ   |
| 13 | 北上運河河川環境推進事業              | 石巻土木事務所   | ひたかみ水の里   |
| 14 | みやぎ家内安全推進事業（家具転倒ゼロ作戦）     | 建築宅地課     | ゆいりす<br>広域石巻住宅改善センター<br>職人集団住改善<br>南三陸住宅改善21  |
| 15 | 青少年長期自然体験活動推進事業           | 生涯学習課     | 冒険あそび場 - せんだい・みやぎ連絡会 -  |
| 16 | みやぎ県民大学推進事業               | 生涯学習課     | みやぎヒューマンライフの会<br>美楽アートクラブ<br>ぶたいサポート・みやぎNPO<br>スポーツアートサポートみやぎ<br>都市デザインワークス<br>伊達なクニづくり女性委員会<br>みやぎITサポートセンター |